

第 17 回 平取ダム地域文化保全対策検討会

議 事 要 旨

日 時：平成 27 年 9 月 11 日（金）

場 所：ふれあいセンターびらとり 1 階 多目的集会室

北海道開発局室蘭開発建設部

沙流川ダム建設事業所

第17回 平取ダム地域文化保全対策検討会 議事要旨（案）

日 時：平成27年9月11日（金）13：35～15：45

場 所：ふれあいセンターびらとり 1階 多目的集会室

出席者：萱野 志朗 平取アイヌ協会副会長
川上 満 平取町長
川奈野栄子 平取アイヌ協会副会長
木村 英彦 平取アイヌ協会会長
貝澤 真澄 平取町議会総務文教常任委員会委員長
鈴木 修二 平取町議会議長
常本 照樹 北海道大学アイヌ・先住民研究センター長
西島 達夫 平取アイヌ協会副会長
松本 周次 平取町教育委員会教育長
山崎 幸治 北海道大学アイヌ・先住民研究センター准教授

次 第：1. 開会
2. 挨拶
3. 平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）について
4. 審議 地域文化に係る調査・検討について
5. 報告事項 平成26年度地域文化調査の成果概要について
平成27年度地域文化調査の基本計画について
6. 閉会

配布資料：会議次第

資料－1 平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）について

資料－2 地域文化に係る調査・検討について

参考資料1 2014(平成26)年度 作業成果の概要報告＋2015(平成27)年度
年間基本計画

1. 開 会

事務局：定刻を過ぎましたので、ただいまから第17回平取ダム地域文化保全対策検討会を開催いたします。

議事に入ります前に、会場の皆様をお願い申し上げます。

会場の皆様には「平取ダム地域文化保全対策検討会の公開について」と題したペーパーを配付しております。傍聴、取材につきましては、議事進行の妨げにならないよう、静粛にさせていただきますとともに、携帯電話につきましては、電源をお切りになるか、マナーモードに設定していただくよう、よろしくをお願いいたします。また、円滑な運営を図るため、フラッシュや照明等を用いた撮影は冒頭の挨拶までとさせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

本検討の記録のため、事務局で録音と撮影を行いますことをご了承願います。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

まず、議事次第です。続きまして、資料1として、平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）です。資料2として、地域文化に係る調査・検討についてです。また、参考資料は二つありますけれども、参考資料1として、A3判のアイヌ文化保全対策事業、参考資料2として、A4判のものがございます。

2. 挨拶

事務局：それでは、議事に先立ちまして、沙流川ダム建設事業所長より挨拶をいたします。

所長：本日は、お忙しい中、本検討会にご参加いただき、誠にありがとうございます。

本日、道東では、台風17号の影響で雨が降っております。また、先日上陸しました台風18号につきましては、今朝も大きく報道されておりましたが、関東地方において非常に大きな被害が発生している状況です。

ここ沙流川におきましては、ここ数年は、幸いにも大きな雨はございませんが、平成15年など、近年、大きな雨に見舞われているところでございまして、雨の凶暴さや恐ろしさというものをあらためて実感しているところです。

この沙流川における洪水被害の軽減等を目指し、現在、当事業所で建設を進めております平取ダムは、平成18年より本検討会を設置させていただき、これまで16回のご審議をいただきながら、平取ダムの建設に伴う地域文化の保全対策の具現化に向けて検討を進めさせていただいております。

本日の検討会につきましては、議事次第にもございますが、地域文化に係る調査・検討といたしまして、特に精神文化の観点からの現地における保全対策を中心に検討状況をご説明させていただくとともに、昨年度の地域文化調査の成果の概要、または、本年度の調

査の基本計画についてご報告をさせていただき、ご意見をいただきたいと思っております。

本検討会におけるご意見やご議論を踏まえながら、地域文化の保全にしっかりと取り組んで参りたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしく願いいたします。

3. 平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）について

事務局：それでは、次第3の平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）に入ります。

お手元の資料1をごらんください。

ここでは、主な変更点をご説明いたします。

第3条の検討会の構成について、一部変更がございます。

次のページに今年度の検討会名簿を掲載しております。

委員について、一番下の段になるのですがけれども、今回より、北海道大学アイヌ先住民センターの山崎幸治准教授に新たに加わっていただいております。続きまして、平取町議会総務文教常任委員会委員長の変更に伴いまして、貝澤真澄氏が新たに加わったことをご報告いたします。

事務局：それでは、設置要領（案）に戻ってください。

第5条の委員の委嘱期間ですが、平成28年3月31日までとしております。今ご説明しました設置要領（案）について、委員の方々からご質問やご意見がございましたら、お願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

事務局：それでは、このようにさせていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

事務局：それでは、本日より「（案）」をとりまして、本検討会の設置要領とさせていただきます。

また、報告事項が1点ございます。

昨年度に開催しました第16回検討会の議事録につきましては、室蘭開発建設部のホームページに掲載しておりますことをご報告いたします。

事務局：続きまして、座長の選出に移ります。

検討会の座長は、検討会設置要領第4条第2項で委員の互選と定められております。

つきましては、委員の皆様から、ご推薦または自薦をいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

委員：平取町アイヌ文化推進協議会の会長でもあり、町のアイヌ文化に関する全体の取り

まとめを行っている〇〇委員にお願いしてはどうかと思います。

事務局：ただ今、〇〇委員をとのご推薦をいただきましたけれども、他にご推薦または自薦はございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

事務局：それでは、〇〇委員に座長をお願いすることよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

事務局：それでは、委員の皆様のご賛同をいただきまして、〇〇委員に座長をお願いしたいと思います。

ここで、座長にご就任いただいた〇〇委員から、一言、ご挨拶を頂戴いたします。

座長：ご指名をいただきました〇〇でございます。微力ではございますけれども、座長を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

事務局：ありがとうございました。

これより、座長に司会進行をお願いいたします。

座長：まず、本日の大まかなスケジュールでございます。

最初に、これまでの地域文化に係る調査・検討についての審議を行い、次に、報告事項として、具体の地域文化調査の報告があります。

（「異議なし」と発言する者あり）

4. 審 議 地域文化に係る調査・検討について【資料-2】

座長：それでは、次第4の審議の地域文化に係る調査・検討について、事務局より説明をお願いいたします。

*事務局より、資料-2 地域文化に係わる調査・検討について説明

座長：ただいま事務局より説明のありました地域文化に係る調査・検討について、委員の方々からご質問やご意見がございましたら、お願いいたします。

委員：23ページのチノミシリの掘削に伴う保全対策について、右岸部の再構築を図ることが書かれております。この再構築というものが具体的にどういうことをやっているのかということについて、地元の方々と議論を詰めていただければと思っています。具

体的には、工事で削ることになるかもしれない岩盤を、今後はどういう風に有効活用していくのかについても地元の方々と具体的に協議していただくことを希望いたします。

事務局：地元の方々とよく相談させていただきたいと思います。

座長：そのほかにございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

座長：無ければ、次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

5. 報告事項

座長：地域文化調査の概要についてでございますが、平成26年度地域文化調査の成果概要について、平成27年度地域文化調査の基本計画について、平取町アイヌ文化保全対策室より、分野ごとにご説明をお願いいたします。

*対策室より「精神文化の保全対策に関する調査」について、平成26年度調査の報告、平成27年度調査の計画を説明

座長：ご説明ありがとうございました。

精神文化保全に関する調査について、委員の皆様からご質問やご意見等を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

先ほど14ページでカムイワッカの調査をしているというお話がございましたけれども、湧き水についてはどうでしょうか。従前と変わらずに出ているのでしょうか。

対策室：おおむね、大きな変化はないと言えます。ただ、年ごとに日照りっぽかったり、やや水量が落ちたりする年がありまして、そういう傾向が強くなってきているという印象があります。そういったことについては、私どもの調査とは別に、今後、眺望・祈りの場の整備の関係もありますので、水脈についての専門的、技術的な調査を事業所でご予定していると承知しております。

座長：わかりました。

そのほかにございませんでしょうか。

委員：「文化と環境の問題に当事者性の強い（アイヌ民族系）地域住民が主体的に参画し、取り組んでいる」という表現があります。アイヌ民族系というのはちょっと考えて書いたほうがいいのかと思います。

あるツイッターに、「もうアイヌはいないのだ」、「アイヌ系日本人がいいところだ」みたいな表現もありましたので、混同されるおそれがあるかと思います。ですから、アイヌ民族系ではなく、アイヌ民族と言い切ればいいと私は思うのです。

これは誤解を招く表現だと考えますが、いかがでしょうか。

対策室：表現をめぐるご指摘です。

これについては、以前、協会の役員会でも少し協議したことがあったかと思います。協会のお立場として、協会の資料の中で使う問題でしたので、ご指摘を受けて、その資料については表現を変えた経緯があったかと思います。

私どもがこの文脈で使っております「アイヌ民族系」は、事実上、以前、協会の名前に用いられていた「ウタリ」と同じと考えていて、この語によって、血統の問題だけではない広がりをつくれるのではないかと考えました。アイヌ民族の存在を前提にした用語でありまして、そもそもそれを否定するようなツイッター等の書き込みなど、ウェブ上のヘイトスピーチ的な言及とはまったく立場を異にいたします。

ただし、気になる用語の使い方かと思しますので、さらに検討、協議を続けたいと思っております。ただ、行政的な文書の中で使う必要がある用語だと現時点では思っております。

座長：そのほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

座長：無ければ、次に進んでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

座長：続きまして、生物の生存環境現地調査について説明をお願いいたします。

*対策室より「生物の生存環境現地調査」について、平成26年度調査の報告、平成27年度調査の計画を説明

座長：ご説明ありがとうございました。

生物の生存環境現地調査について、委員の皆様からご質問やご意見を賜りたいと思いま

すが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

座長：無ければ、次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

座長：続きまして、生活文化現地調査、川洲畑現地調査について説明をお願いいたします。

* 対策室より「生活文化現地調査－川洲畑現地調査」について、平成 26 年度調査の報告、平成 27 年度調査の計画を説明

座長：ご説明ありがとうございました。

それでは、生活文化の保全対策、川洲畑現地調査に関する調査について、委員の方々からご質問やご意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

座長：無ければ、次に移ってよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

座長：続きまして、生活文化の保全対策、伝統的漁法に関する調査について説明をお願いいたします。

* 対策室より「生活文化現地調査－伝統的漁法」について、平成 26 年度調査の報告、平成 27 年度調査の計画を説明

座長：ご説明ありがとうございました。

生活文化現地調査、伝統的漁法について調査について、委員の方々からご意見やご質問を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員：細かいことですが、サケの特別採捕の手続についてのご説明がありました。その中で、漁組に対して同意書をとるということがありましたが、同意書をとるに当たって困難なことはないのでしょうか。比較的容易に得られるものでしょうか。

もう一つは、終わってから報告書を出すようですが、そのときの説明資料は割と詳細なものをつけられていますか、これは必須なものなのですか。

この2点をお願いいたします。

対策室：特別採捕の手続きについては、アイヌ協会を介して申請すれば、いくらか簡略化できますが、我々の申請でも大分スムーズになってきております。そういう言い方をしましたのは、今は事業所と一緒に手続に取り組んでいるからです。ここしばらくは、かなり細かいところの手配もしていただいておりますので、自分たちにとっては、かなり取り組みがスムーズになっております。また、漁組や道庁の担当者とのやりとりも積み重なっておりますので、全体的には円滑になってきているのではないかと思います。

特に、当地での取り組みの場合、この事業に関する動きが行われるようになってからはそうでもないのですけれども、もう20年近く前に記録撮影をするときには、漁組やさけます増殖事業協会との調整が結構大変でした。これは、漁組もそうですけれども、そうした資源を利用して経済活動を成り立たせているということからの慎重な姿勢が強かったように思います。そのあたりは、道知事と萱野先生とのやりとりがあったと聞いておりますけれども、そういったこともあり、全体的としてはスムーズになってきた状況ではないかと思えます。

次に、説明資料については、こういう漁法について試すなど、申請の段階でかなり詳しいものをおつけしておりますので、それに応じて、こういう成果がありましたというものとなります。もちろん、そんなに分厚いものではありませんけれども、私たちに組み込んだ成果が出るよう、また、今後につながる工夫もしながら資料を出しております。

委員：詳細な説明資料は、もちろん、こちらで既に行われている調査が実態としてあるものですから、それで作成されるのは問題ないかと思うのですけれども、一般的にどこでも詳細な結果報告に伴う説明資料を求められているのでしょうか。

対策室：大事なご指摘かと思えます。

多分、同じような原則があるのだと思えます。私どもは、このように仕事として取り組んでいるチームがあり、対応しておりますけれども、他の事務局的な支えがないところで手続をするのは、入り口でかなり困難となります。最終段階でかなり調整していただいた上で判子を押して出すものが何種類もあり、こんがらがらないように整理して出すだけでもかなり気を使う作業になります。ですから、張りついている事務局がないボランティア的な取り組みでしたら、ほかの地域ではかなり大変だろうと思って私どもは仕事しております。

そこで、他地域での取り組みにも手がかりになるようにということで、求められている以上に詳しくまとめているのが今の報告書です。

座長：その他にございませんでしょうか。

委員：サケ、マスの特別採捕とって、アシリチェブや調査捕獲をやっていると思うのですけれども、マスを捕獲した例は余り出ていないですし、特別採捕の伝統的漁法でもないような気がするのです。マスは、サケとは違って難しいのですか。

対策室：現在、サケ、マスの特別採捕の許可期間は9月から12月の年内までとなっております。マスが遡上する時期は、サクラマスで言えば春先の5月ぐらいがピークのように、調査期間に含まれていないため採捕しにくい期間になっています。ですから、来年からは調査できるように申請を早めるよう検討しているところです。

対策室：もう一つ付け加えます。

サケよりマスの生態のほうが把握されておらず、難しいのです。もちろん、伝統的にとっていたものですが、サクラマスやヤマメも最近わかってきたようなところがあります。ですから、捕まえる難しさもあるように思います。

委員：昔のアイヌの人たちにとっては、サケはもちろん、マスも大型で重要な食料になっていたと思うのです。サケはとれるようになって、伝統的漁法で採取体験をしていますので、マスについても是非できたらと考えています。

委員：1点教えてほしいと思います。

先ほどキュウリウオについて投網でやるときに特別採捕の許可を申請したと言っておりましたが、あれも法律で禁じられているのですか。全然知らないのです、教えてください。

対策室：川に網を使うこと自体が禁止されております。

委員：釣るのはいいのですか。

対策室：はい。

座長：その他にございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

座長：無ければ、次に進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

座長：それでは、アイヌ文化の普及方策についてご説明をお願いいたします。

*対策室より「アイヌ文化の普及方策」について、平成26年度調査の報告、平成27年度調査の計画を説明

座長：ご説明ありがとうございました。

それでは、アイヌ文化普及方策に関する調査について、委員の皆様からご意見やご質問を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員：調査結果の広報普及は、非常に大事なことだと思っております。これまでも、例えば私どものセンターでは、シンポジウム等でご報告いただくなどもしていただいております。また、今のお話を伺っていると、リーフレットを作成して、その内容を紹介するという試みをしておられるようです。

そこで、それとあわせて、こういうリーフレットで事業全体の概要について紹介することも大変重要ですが、特に比較的一般性がある、広く関心を呼びそうなテーマ、例えば儀式や食文化など、そういうものを幾つか取り上げ、その内容を詳細に紹介するようなことができないかどうか、伺っていて思いました。

例えば、私どものセンターで協力させていただき、ブックレットとしてまとめるなど、そういうふうに全国も対象に入れたような普及あるいは広報について、その可能性をお考えでしょうか、お尋ねしたいと思います。

対策室：各分野のマニュアルなどの成果については、先ほどの1の分野では、青年部との共同で、ウトムヌカラという行事について、対策室の所作についてのマニュアルを活用し、一般の方々にも配布しています。また、食文化については、レシピなどがありますが、情報センターで公開しておりますので、もし一般の方々でそれを欲しいという方がいたら配布するなどの対応をしながら試験的に行っております。

委員：より広い普及を目指して、もしご協力できることがあれば、ご相談させていただきたいと思います。

対策室：踏み込んだ提案をありがとうございます。

ブックレットという具体的な例まで出していただきましたので、センターの先生方にご

指導や監修をいただきながらそういったことができるのであれば取り組んでみたいと思います。

また、紙の資料、あるいは、ウェブベースでの情報の普及とともに、このごろ可能性を感じるものもあります。イオルのチセがありまして、途中、3の分野でも紹介をさせていただきましたけれども、ダム近辺の工事に伴う伐採木など、自分たちの調達したものを使い、伝統漁具をつくるなど、そういった積み重ねにより、復元標本といいますか、生活用具がかなり増えてまいりました。それは展示としてまとまった空間になりつつありますし、それを使って、子ども、あるいは、大人に普及啓発していければと思います。この前は、大学生の方々にそういった試みをさせていただきましたけれども、使い道はかなりあります。また、展示してあるものは、自分たちが作り、使ったものなので、説明にも深みや説得力が出てきます。そういった効果的なスペースになりつつあります。

野外の展示施設については、道内を見渡しても充実したチセは意外とないかもしれないと思っておりますので、今後はうまく活用していきたいと思っています。

委員：今の質問とも関連するのですが、対策室では各地で実践をビデオカメラによりいろいろなところを撮影されており、私もそれを拝見するのですが、道具の使い方などについてです。

博物館では、この道具はどうやって使うのですか、また、料理は実際にどうやって作るのですかと聞かれることがよくあります。ですから、動画コンテンツでおもしろいものをピックアップして、ユーチューブに上げることはいかがでしょうか。もちろん、そういうことは考えられていると思うのですが、今までとりためている動画を生かすようなことも今後は検討いただければ、たくさんの人が見るかと思います。

対策室：大事なお指摘をありがとうございます。

先ほど申しあげましたよう、自分たちが作り、使ったことを経た展示物であり、標本ですので、おっしゃるような工夫がしやすいのだと思います。その辺について、私は頭が回りませんでしたけれども、確かに有効な発信方法だと思いますので、今後は取り組んでみたいと思います。

座長：そのほかにございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

座長：無ければ、次に進んでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

座長：それでは、栽培計画の継続について説明をお願いいたします。

＊対策室より「栽培計画の継続」について、平成26年度調査の報告、平成27年度調査の計画を説明

座長：ご説明ありがとうございました。

栽培実験の継続について、委員の方々からご意見やご質問を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員：最後の説明にあったカヤをとっている場所は、本町の川向いあたりですか。

対策室：そうです。

委員：前々から言っているのですけれども、ダムのできる用地内にもカヤがとれる場所があるという話があったと思うのです。そこについてはまだ調査をしていませんか。

対策室：調査しておりません。

委員：カヤの場合、火入れをすると成長がいいという話があるので、ダム用地内であれば火入れができそうな中洲があると聞いたので、火入れができるような場所で試行してもらえるとありがたいかなと思います。

対策室：潜在的には水際に近い広がりには、結構あります。ただ、本体工事が完了すると、一旦、水位が上がり、環境が変わった後に本格的な展開をしようと思っているエリアがかなりあります。ただ、やれることに手がけるという意味では、火入れもできるかと思えますので、おっしゃったような試みを事業所と協力して進めたいと思います。

本来は、そういう意識でもう少し早く取り組むべきだったかと思えます。申しわけありませんでした。

座長：そのほかにございませんでしょうか。

委員：もう一つよろしいですか。二風谷ダムのカンカンの池についてです。

先ほど場所を変えるというお話もちらっと出ていたような気がします。1回や2回ぐらいの失敗でそこを諦めてしまうことにならないよう、いろいろな創意工夫をしながら、どうしたらそこに活着するのかを考えることが必要だと思います。二風谷ダムではいろいろ

と相談に乗ってくれると思いますので、ぜひとも続けていってもらいたいと思います。

対策室：その点につきましても協力をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

座長：そのほかにごございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

座長：無ければ、次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

座長：それでは、平取町アイヌ文化保全対策室より、補足説明がありましたら、お願いいたします。

* 対策室より「沙流川河道掘削における事前調査」について、平成 26 年度調査の報告、平成 27 年度調査の計画を説明

座長：対策室からの補足説明をありがとうございました。

皆さん、どうもありがとうございました。

最初に事務局からご説明がございましたけれども、地域文化にかかわる調査検討の説明の中で委員からチノミシリの関係については貴重なご意見を賜りました。今後は十分に留意しながら進めていただきたいと思います。

また、対策室から報告をいただきましたけれども、委員の皆様からいただいたご意見やご指摘がございましたので、対策室におかれましては、そういったものを踏まえながら今後も調査検討を進めていただきたいと思います。

それでは、長時間にわたりまして、ありがとうございました。

本日用意された議題は、以上で全て終了いたしました。

これ以降は、事務局にお返しいたします。

6. 閉 会

事務局：座長、ありがとうございました。

事務局といたしましては、本日のご意見を踏まえ、今後とも委員各位のご指導をいただ

き、ご相談させていただきながら、調査検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、次回検討会は、日程を調整の上、改めてご案内いたします。

また、本日の資料につきましては、室蘭開発建設部のホームページに掲載する予定です。

それでは、以上をもちまして、第17回平取ダム地域文化保全対策検討会を閉会いたします。

委員の皆様、本日は、大変ありがとうございました。

以上